

第4章 施策の展開

○「評価」は次の区分で記入しています。

- A・・・その取り組みや事業を実施し、十分達成できたもの（進捗率 90%以上）
- B・・・その取り組みや事業を実施し、おおむね達成できたもの（進捗率 50%～89%）
- C・・・その取り組みや事業を実施し、達成が不十分であったもの（進捗率 50%未満）
- D・・・その取り組みや事業に着手していないが、検討を始めたもの
- E・・・その取り組みや事業に全く着手していないもの

基本目標1 地域における切れ目のない子育ての支援

子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。妊娠から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や公的なサービスに加え、親子同士の交流や家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場があることなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境にしていけることを推進します。

施策の方向① 地域における子育て支援サービスの充実★

すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、様々な地域の資源の活用を図りながら、きめ細かな子育て支援サービスを提供します。また、身近なところで子育てについて相談ができるよう、様々な場所での相談や情報提供を行い、保護者の育児負担の軽減を図ります。

子どもや子育てに関するあらゆる相談を迅速・適切に対処できる体制づくりに努めるとともに、相談内容の多様化、複雑化に対応できるよう各相談員の人員・資質両面での強化を図ります。その中で、子育て世代包括支援センター事業においては、妊娠初期から子育て期にわたり、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援の充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	子育て支援センター事業	子育てひろばの運営や、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供など、子育てを支援するセンター機能として実施しています。利用者が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。建物の老朽化に伴い、移転を検討していきます。	継続	子育て健康課	A	子育てひろばで様々な育児相談に対応し、悩みの軽減に努めたほか、季節に合わせた親子参加型のイベントを8回開催しました。年間利用者数は、延べ6,978人でした。 また、多様化する育児相談に対応するため、子育てアドバイザー研修を受講したほか、県主催の会議に出席し、支援のあり方等の理解を深めました。 施設が老朽化していることから、施設の移転や子育て支援センター機能などを集約した多世代交流施設の整備にかかる検討を行いました。具体的な提案はありませんでした。
2	母子保健推進員	子育ての身近な相談相手として発足し、町の子育てに関する諸問題の検討や子育て支援事業の実施・協力を行っています。引き続き活動への支援と養成を行うとともに、子育て支援の身近な存在としてのアピールを強化していきます。	継続	子育て健康課	A	母子保健推進員15名が、定例会12回、ぞうさんくらぶ12回を開催したほか、赤ちゃん相談や各種健診・教室のお知らせの配布、運営への協力を行いました。
3	転入児訪問	未就園児がいる転入家庭に地区担当の民生委員と母子保健推進員が訪問し、地域の子育て支援の情報などを伝え、転入家庭の不安解消を図ります。	継続	子育て健康課	B	民生児童委員へ32件依頼し、うち29件に対し訪問をしました。母子保健推進員と同行訪問できたのは、9件でした。訪問し子育て支援の情報は伝えることができたものの、同行訪問は日程調整が難しくほとんどできなかった。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
4	ぞうさんくらぶ	3か月から2歳の誕生日までの子（第1子のみ）を持つ親を対象とした親子の交流会として開催しています。仲間づくりを支援し育児不安の解消を図る場としても活用し、積極的な参加を促します。	継続	子育て健康課	A	初めてのお子さんがいるお母さんたちの集いの場として、母子保健推進員が中心となり、毎月1回、計12回ぞうさんくらぶを実施しました。
5	エンジョイ・マタニティへの父親の参加	妊婦同士の交流だけでなく、男性の育児参加の視点からも父親の教室参加を促します。また、新しい生命をむかえる準備をする教室としての内容を充実していきます。	継続	子育て健康課	A	マタニティスクールを10回開催し、夫婦での育児・家事分担、今後の家族計画等について講義を行いました。 ・夫の参加者数 8人
6	こども家庭センター事業	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談・助言、地域の保健医療機関との連絡調整等、妊娠から就園まで切れ目のない継続した支援を行っています。	継続	子育て健康課	A	こども家庭センター「こころん」において、妊娠・出産・子育てに関する各種相談・助言、地域の保健医療機関との連絡調整等、妊娠から就園まで切れ目のない支援を行いました。 また令和5年度より、新生児聴覚検査費用に対する助成を開始し、令和6年度は61件の助成を行いました。 令和6年度より1か月児健康診査を開始しました。（対象85人、受診者75名、受診率88.2%）
7	子ども家庭相談支援拠点事業	すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象とした子ども家庭に関する相談業務、児童虐待等の相談・通告及び支援を実施するため、専門職の配置を推進します。	継続	子育て健康課	A	福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、責任を持つて必要な支援を行うことを明確化するとともに、保健師や社会福祉士が中心となり、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会の関係整理や、児童相談所との連携など、適切な運営を行いました。

施策の方向② 保育サービスの充実★

保育サービスについては、利用者の多様なニーズに応えることができるよう、認可保育所及び幼稚園の預かり保育など、きめ細かな保育サービスを充実していきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	通常保育	保護者の労働や疾病等によって、家庭において十分に保育をすることができない児童を、保育所に入所委託します。	継続	子育て健康課	B	多様な保護者のニーズに対応するため、民間保育所の建て替えにより3歳児、4歳児、5歳児の定数を拡大し、受入れ環境を向上させました。 入所希望の児童について、町内及び他市町との利用調整を行いました。1歳児1名、2歳児1名待機児童となりました。
2	延長保育	就労時間等の理由から、延長保育が必要な保護者に対し、各保育所で独自の延長保育事業を行います。	継続	子育て健康課	A	私立保育所においては1時間、公立保育所においては30分の延長保育を実施しました。 さらに、短時間認定者に対する延長保育を実施しました。
3	一時保育	保護者の急用や育児疲れ等に伴う一時的、緊急的な保育ニーズに応えるため、希望者が利用しやすいサービスの充実に努めます。	継続	子育て健康課	A	公立保育所において、一時保育サービスを提供しました。 また、制度を広く周知するため、町ホームページ及び生活カレンダーで情報を発信しました。
4	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方とを結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しています。引き続き活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして広報などで周知し浸透させていきます。	継続	子育て健康課	A	町情報誌やホームページにより事業の周知を行うとともに、会員同士の相互支援活動の促進を図りました。活動件数は、延べ614件でした。 また、保育所や幼稚園、学童保育の入所説明会にてチラシを配布し、事業の周知に努めました。 また、支援会員に対して研修会を開催し、適切な支援活動が行えるよう会員を養成しました。

施策の方向③ 子育て支援のネットワークづくり

地域における様々なネットワークを利用し、少しでも多くの人にサービスや事業の周知、それらの利用および参加を促進します。また、地域で活動している団体や住民ボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	民生委員・児童委員	子どもや妊産婦を地域で見守り、適切なサービス利用を促進するため、主任児童委員が主になって各民生委員や関係機関との連絡調整をとり、必要な情報の提供や支援を行います。	継続	福祉課	A	主任児童委員を中心に、必要な情報提供や支援を行いました。また、子育て健康課と連携し、転入児世帯訪問事業を実施しました。
			継続	子育て健康課	A	転入児訪問では、乳幼児がいる家庭29件に対し、チラシや子育てガイドブックの配布、町のサービス、委員の役割等について紹介をしました。そのうち9件は、母子保健推進員とともに訪問しました。要保護世帯の支援については、主任児童委員を中心とした要保護児童対策地域協議会実務者会議等への積極的な参加により、連携を図ることができました。
2	子ども会への支援	学年を超えた子ども達が行事等に参加しながら、自発的な行動、遊びや交流を楽しむ力、発想力などを身に付ける場となっています。今後も行事等の運営の支援を行います。	中止	生涯学習課	—	各自治会における子ども会が徐々になくなり、令和2年度には「子ども会連絡協議会」が解散しました。それに伴い、子ども会連絡協議会への支援（補助金）は廃止となりました。
3	青少年健全育成活動	地域社会における青少年の自発的、組織的活動を推進するため、青少年指導員が各種行事やジュニアリーダーの育成を積極的に行います。また、青少年育成に関する諸問題について協議します。青少年育成関係団体の指導者への研修会の開催、地区青少年育成会への支援等を行います。	継続	生涯学習課	A	青少年指導員が中心となって、6月には「ジュニアリーダー研修キャンプ」、9月には5年ぶりに「こどもキャンプ」、12月には、町内在住・在学の小学校低学年を対象とした「子どもクリスマス会」など、様々な行事を開催することができ、町内青少年及びジュニアリーダーの健全育成に繋がりました。また、6月に青少年問題協議会を開催し、各教育機関及び青少年支援団体等への現況報告、課題共有を行いました。
4	社会福祉協議会との連携	地域福祉の中心的な担い手として社会福祉協議会が設置されており、育児サークル活動支援のほか、小地域福祉活動、手をつなぐ親の会等の支援、世代間交流事業等が行われています。安心して子育てができる地域づくりを進めるため、今後も社会福祉協議会の自主的な運営への支援を継続して実施していきます。	継続	福祉課	A	社会福祉協議会の運営が円滑に進むよう補助金を交付するとともに、必要に応じて情報共有を行いました。
			継続	子育て健康課	B	経済的に困窮している家庭等に対し、社会福祉協議会が実施している食品支援等のサービスを紹介し、連携を図りました。また、社会福祉協議会が主催する講座に、子育て支援センター職員が参加するなど、子育て支援事業に活用できる情報の共有等を行うことができました。

施策の方向④ 子どもの健全育成★

地域の中での公共施設等を活用し、子どもの健全育成のための居場所づくり事業を推進します。

また、自由な時間が減少傾向にある子どもに対して、安心して子ども同士が交流を行う場として、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労等により、放課後留守家庭となる小学校に在籍している児童を対象にした放課後児童クラブを2施設で実施しています。適切な遊びや生活の場を与えることで、児童の安全と健全な育成を図っていきます。	継続	子育て健康課	A	指導員が県主催の研修会に参加し、保育の質の向上を図りました。また、令和4年度より開始した土曜日開所を継続して実施しました。
2	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方とを結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しています。引き続き、活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして広報などで周知し浸透させていきます。	継続	子育て健康課	A	町情報誌やホームページにより事業の周知を行うとともに、会員同士の相互支援活動の促進を図りました。活動件数は、延べ614件でした。また、保育所や幼稚園、学童保育の入所説明会にてチラシを配布し、事業の周知に努めました。また、支援会員に対して研修会を開催し、適切な支援活動が行えるよう会員を養成しました。
3	子育て支援センター事業（再掲）	子育てひろばの運営や、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供など、子育てを支援するセンター機能として実施しています。利用者が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。建物の老朽化に伴い、移転を検討していきます。	継続	子育て健康課	A	子育てひろばで様々な育児相談に対応し、悩みの軽減に努めたほか、季節に合わせた親子参加型のイベントを8回開催しました。年間利用者数は、延べ6,978人でした。また、多様化する育児相談に対応するため、子育てアドバイザー研修を受講したほか、県主催の会議に出席し、支援のあり方等の理解を深めました。施設が老朽化していることから、施設の移転や子育て支援センター機能などを集約した多世代交流施設の整備にかかる検討を行いました。具体的な提案はありませんでした。

施策の方向⑤ 経済的負担の軽減

経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済的支援を行い、保護者並びに子どもの生活支援を充実します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	子ども医療費助成	子どもの健全な育成支援を図り、健康増進に資することを目的に、その対象を高校生まで拡大し、医療費の一部（自己負担分）の助成を行っています。	継続	子育て健康課	A	対象者が適切にサービスを受けられるよう、医療証の発行や医療費の償還払いなどの事務を行いました。
2	養育医療費助成	出生時低体重、または身体の諸機能が未熟で養育のために入院が必要と医師に診断された乳児が指定医療機関において治療を行う場合に、医療費の一部を給付します。	継続	子育て健康課	A	対象者に養育医療券を発行し、医療費の一部（自己負担分）を助成しました。 実績 4名 9件
3	児童手当支給事業（児童手当）	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会に児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として、児童手当の支給を行っています。	継続	子育て健康課	A	計画どおり執行しました。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
4	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部（自己負担分）の助成を行っています。	継続	子育て健康課	A	計画どおり執行しました。 また、ひとり親家庭やひとり親家庭になる可能性のある方に対し、相談対応や各種制度の紹介などを行うとともに、必要に応じて県などの関係機関に引き継ぎました。
5	出産祝い金支給事業	次世代を担う児童の健全な成長を支援し、人口増加を図ることを目的に、出産の日まで6か月以上町内に住所を有する方で、2児を養育し、第3子以降の子を出産し、かつ、養育する方に出産祝い金の支給を行っています。	継続	子育て健康課	A	計画どおり執行しました。

施策の方向⑥ 親と子の健康の確保★

乳幼児期は、生涯にわたる生活習慣と人格の基礎を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。さらに、核家族化やひとり親家庭の増加などの影響により、母親の孤立から育児不安に陥ることが懸念されます。安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	母子健康手帳の交付	母親の妊娠・出産の経過と子どもの成長や予防接種を記録する母子健康手帳を交付しています。また、交付時には保健師が面接し、利用できるサービスについて説明しています。今後は、妊婦の不安や要望に耳を傾け、ニーズを把握する機会としても積極的に活用していくとともに、父親向けパンフレットを配布し、父親の役割について意識を高める機会としても活用していきます。	継続	子育て健康課	A	母子健康手帳交付時に、保健師や助産師が個別面接を行いました。就労している方には、母性健康管理指導事項連絡カードの活用を促しました。 ・母子健康手帳発行件数 83件
2	妊婦健康診査	妊婦の健康管理のため、妊婦の健康診査に対する補助（14回）を実施します。また、健康状態を把握し、検査・計測・保健指導を実施します。	継続	子育て健康課	A	妊婦の健康診査に対する補助（14回）を実施しました。また、受診金額が補助券の金額未満だった方や県外で健診を受けられた方など、補助券を利用できなかった方には、健診費用の償還払いを行いました。実85人、延992人
3	エンジョイ・マタニティ	妊婦同士の交流を図り、新しい生命をむかえる準備をする教室として開催しています。具体的な育児についてのイメージを持ち、両親が親としての役割や責任について学べるよう、内容の充実を検討していきます。	継続	子育て健康課	A	マタニティスクールを11回開催し、夫婦での育児・家事分担、今後の家族計画等について講義を行いました。 ・夫の参加者数 実8人、延11人
4	妊産婦訪問指導	特に若年、高齢出産、外国人等ハイリスクの妊婦に対して、妊娠中の生活の状況を把握するとともに健康管理と妊産婦の相談に応じるため、必要に応じて保健師等による訪問指導を実施します。	継続	子育て健康課	A	特定妊婦に対し、要保護担当と地区担当が電話や面接により健康管理と状況確認を行いました。実3人、延5件 全ての妊婦に対し、妊娠8か月アンケートを行い、支援が必要な妊婦に対し、電話や面接、訪問を行い、状況把握と相談を行いました。（電話17人、面接3人） また、産婦に対しては赤ちゃん訪問時に状況を確認し、支援が必要な産婦に対しては、電話や面接、訪問により状況把握と相談を行いました。
5	歯ぐきの健診	妊娠中は歯肉炎など歯のトラブルが起こりやすい時期なので、歯周疾患の予防について具体的に指導します。	継続	保健福祉事務所（足柄上センター）	—	4回実施し、5人（うち大井町1人）が受診しました。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
6	妊産婦歯科健康診査	妊産婦に対して歯科健康診査を実施し、妊産婦の健康維持及び疾病の予防や早期発見を行っています。	継続	子育て健康課	A	母子健康手帳発行時に受診券を発行し、歯科健診の受診を促しました。 ・受診者数 妊婦15人、産婦5人
7	出生連絡票	赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳についている出生連絡票を提出してもらい、子育て健康課窓口にて面接、連絡票の確認、訪問、相談、事業の紹介等を行っています。	継続	子育て健康課	A	出生連絡票を受理する際に、父母から子育ての状況を聞き取り、早期支援につなげました。 また、里帰りなどによりすぐに訪問できない場合は、滞在先に訪問の依頼をするなど、柔軟に対応しました。
8	新生児訪問指導	保健師等が訪問し、母子の健康管理と子育ての相談、子育て支援事業の紹介等を行っています。出産、退院の直後は育児不安が強いため、なるべく早期に訪問を実施するように努めます。	継続	子育て健康課	A	保健師・助産師が母子を訪問し、健康管理と子育てに関する相談を行うとともに、町が実施している事業等を紹介しました。訪問実績：実78人 また、育児手技に不安のある方や家族からの支援を十分に得られない方へ、助産師が訪問し、相談・助言を行う産後ケア事業を実施しました。利用実績：実9人、延18人
9	未熟児訪問指導	体重が2,500g未満、または身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃんを対象に、保健師等が訪問し、母子健康管理や育児相談等に継続的に応じています。	継続	子育て健康課	A	体重が2,500g未満、または身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃんについて、退院する前から助産師・保健師が関わり、退院した後に訪問し、健康管理や相談に応じました。訪問実績：実13人 また、ケース検討をしながら、ピアサポート活動へつなげるなど支援の輪が広がるよう実施しました。
10	赤ちゃん健康相談	0歳から4歳の子どもを育児している保護者が、育児に関して不安に思うことや、聞きたいことについて保健師・助産師・栄養士が個別に相談に応じます。また子どもの成長を確認するための計測のみの対応もしています。	継続	子育て健康課	A	月1回、身長・体重測定を行うとともに、希望者には育児、母乳、栄養相談などを行いました。 利用実績 延べ213人（育児18人、母乳15人、栄養36人）
11	離乳食講習会	離乳食を特別な食事づくりとしてとらえるのではなく、家族の食事づくりから離乳食に展開できるような調理方法を学ぶ機会を提供しています。今後はさらに、家族や母親自身の食事について学ぶ機会としても充実させていきます。	継続	子育て健康課	A	離乳食を特別な食事づくりとしてとらえるのではなく、家族の食事づくりから離乳食に展開できるような調理方法を学ぶ機会を提供しました。 同時に、保護者同士が交流できる場を提供しました。 実績 24名(母11名、父3名、子10名)
12	1歳児育児教室	保健師による育児の話と歯科衛生士による歯みがき指導を行っています。今後はさらに、正しい生活習慣を身に付けることの大切さや遊び方、しつけの仕方などの指導も充実させていきます。	継続	子育て健康課	A	保健師が1日の生活リズムや発達状況、保護者の育児負担などを確認し、歯科衛生士が個別にブラッシング指導を行いました。（隔月で6回実施） また、希望者には管理栄養士が栄養相談を行いました。 参加実績 96名
13	かんたんクッキングセミナー	食生活への関心を高めることを目的に、妊婦から乳幼児を持つ親を対象にした基礎編の料理教室を実施しています。調理実習をしながら、短時間で簡単につくれるメニューや便利な食材を利用したメニューを紹介し、食事・栄養のバランスや、食事の適量について学ぶ機会を増やすとともに、行事食なども取り入れ、楽しみながら家庭の味の幅を広げていけるよう実施します。	継続	子育て健康課	A	年2回開催し、短時間で簡単に作れるメニューや食材を紹介しました。また、管理栄養士より、子どもに必要な栄養・間食の取り方についてミニ講話を実施しました。 実績 5名

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
14	重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業	町が実施している幼児歯科検診事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、継続的な歯科検診、保健指導およびフッ化物塗布などを実施します。	継続	保健福祉事務所 (足柄上センター)	—	60回実施し、延べ207人（初診者52人、うち大井町27人）が受診しました。
			継続	子育て健康課	A	1歳児育児教室、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診のフォロー先として活用しています。
15	電話相談・来所相談	育児に関する悩みや相談を随時、電話や窓口で受け付けています。	継続	子育て健康課	A	相談を受けた際、対応する事業につなげたり、継続して相談を受け付けながら見守りを行ったりしました。 令和5年度より、妊娠や子育てに関することがスマホを使って無料で専門医等に相談できる「小児科・産婦人科オンライン」を導入しました。 ・利用登録者数 167人、利用実績：延247件
16	家庭訪問	育児や発達の相談等、必要に応じて保健師や栄養士が家庭訪問を実施します。	継続	子育て健康課	A	利用者の希望等に応じて保健師等が訪問を行い、必要に応じて他事業や医療機関等につなげました。
17	健診事後フォロー教室・幼児発達支援事業	発達等で経過観察の必要のある子どもや、育児面などで不安や心配のある親子を対象に、集団遊びを中心とした親子教室を実施しています。	継続	子育て健康課	A	各年齢や発達状況に合わせた3種類の教室を月に1回～6回開催し、発達に支援の必要な子どもとその親への継続的な相談・支援を行いました。 また、必要な方には、個別に心理士との相談を行いました。
18	親子相談	育児に関する悩みや相談、子どもの発達に関する相談を定例日を設けて実施します。	継続	子育て健康課	A	未就園児から幼稚園・保育園に入園した児童までを対象として発達等の相談に応じるとともに、親の育児相談にも応じました。 年12回、1日2人までの予約で実施し、延14人の利用がありました。
19	子どもの健康づくりネットワーク推進協議会	関係機関と教諭が幼児についての情報交換を行い、幼稚園・保育園での教育・保育の充実を図ります。	継続	子育て健康課	A	子育て支援部会において、健診事後フォロー教室での様子などの情報提供を行い、その後の幼稚園での支援につなげました。
			継続	教育総務課	A	子育て健康課、福祉課と連携し、子育て支援部会をとおして、次年度に就園する園児に対し、個に応じた適切な対応について情報交換・検討することができました。
20	幼稚園・保育園巡回訪問相談	幼稚園・保育園を訪問し、成長・発達に支援が必要な子どものこれまでの経過や情報を提供し、子どもとその家族が継続した支援を受けられるよう連携を強化します。	継続	子育て健康課	A	幼稚園及び保育園を訪問し、発達が気になる子どもの園での様子を観察し、対応の検討を行いました。また、入園前の情報提供を早めに行い、必要な支援が遅れないよう配慮しました。さらに園と保健師、心理士などの専門職が連携し、継続した支援が行える事業や専門機関につなげました。

施策の方向⑦ 小児医療の充実

関係機関と連携し、小児医療の充実に努めるとともに、疾病や障がいの早期発見に取り組んでいきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度				
					評価	実施状況			
1	乳幼児健康診査	乳幼児の健康を守るため、月齢に応じて健診を実施します。健診を受けやすくするとともに、育児相談をしやすい環境整備に努めます。 ・3か月児健診 ・10～11か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・2歳6か月児健診 ・3歳6か月児健診	継続	子育て健康課	A	月齢に応じた健康診査を実施しました。			
						健診名	対象児数	受診者数	受診率
						3か月児健診	88	89	101.1%
						10～11か月児健診	116	109	94.0%
						1歳6か月児健診	117	117	100.0%
						2歳6か月児健診	129	126	97.7%
						3歳6か月児健診	124	135	108.9%
※受診率は前年度の未受診者が受診することがあるため100%を超過する場合があります。									
2	保育所、幼稚園での健康診断	乳幼児の健やかな発育を守るため、保育所では年2回の定期健康診断及び年度途中の入園児を対象に、臨時健康診断（内科・歯科）を実施します。幼稚園では、年1回の健康診断（内科・眼科・歯科）を年度当初に実施します。	継続	子育て健康課	A	保育園において、予定どおり健康診断を実施しました。			
			継続	教育総務課	A	幼稚園において、計画どおり健康診断を実施しました。			
3	就学時健康診断	就学対象児童の心身の健康状態を把握し、健康上問題のある就学児への適切な就学指導を行います。	継続	教育総務課	A	計画どおり実施し、適切な就学指導につなげました。			
4	予防接種	感染症の予防のために予防接種を実施しています。予防接種の効果や受け方などを保護者が理解し、適切に受けられるよう、新生児訪問や乳幼児健康診査、乳幼児健康相談などで情報を提供していきます。 【実施している予防接種】 四種混合、不活化ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、BCG、Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎	継続	子育て健康課	A	新生児訪問や乳幼児健診等の際に、定期予防接種の受診スケジュールをお知らせするとともに、未接種の予防接種について接種勧奨を行いました。 また、接種を忘れやすい幼児期の予防接種について、未接種者の保護者に対し勧奨通知を送付し、接種を促しました。 足柄上医師会や小田原医師会等との契約により、広域的に予防接種を受けられる環境を整えました。 風しんの流行による新生児の先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びそのパートナー、妊娠している女性のパートナーを対象に、風しん予防接種助成事業を実施しました。			

基本目標2 子どもの心身のすこやかな成長に資する教育・保育環境の整備

すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、「豊かな心」と、「健やかな体」を身につけていくことが必要です。乳幼児期の愛着形成の重要性や幼児期的人格形成の特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障します。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員が教育・保育に対する相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう幼稚園・保育所・小学校の連携を強化します。

施策の方向① 就学前教育・保育の体制確保★

幼児の自立と協同の態度を育むことを目的とし、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊びや子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組を充実します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	幼稚園3年保育体制の整備	町内幼稚園3園において幼児教育の充実を図るため、3歳児からの3年保育を実施しています。今後は3年保育の保育時間や教育課程の見直し等を行い、さらなる充実を図ります。	継続	教育総務課	A	町内幼稚園3園において幼児教育の充実を図るとともに3歳児からの3年保育を実施しました。平成28年度からは預り保育の時間を延長し、保育環境の充実を図っています。 また、各関係機関との連携を充実させ、引き続き就園前の支援にも力を入れていきます。
2	すこやか学級	幼児期におけるしつけ、幼児の心理、親のあり方、子育て全般についての学習機会として開催しています。対象者のニーズを把握し、より充実したプログラムづくりを行っていきます。	継続	生涯学習課	A	「子育てを楽しみ、子どもと笑顔に」をテーマにし、健康運動指導士である友永美樹氏のリフレッシュ体操、イラストレーター・絵本作家である山田花菜氏の講話とワークショップの2回を開催しました。 学級の参加延べ人数は、34人となり、昨年度より3人増加しました。 参加した保護者からのアンケート結果では、非常に好評であるため、周知方法や申込方法を工夫します。
3	家庭教育学級	幼児教育充実のため、各幼稚園のPTAに委託し、子育ての方法・教養について学習を深めるため開催しています。対象者のニーズを把握し、より充実したプログラムづくりを行っていきます。	継続	生涯学習課	A	年度始めに「家庭教育学級委託事業説明会」を開催し、今日的課題である家庭教育力の向上や情報モラル、食の問題等の教室を開催するよう幼・小・中PTAに促しました。各PTA合わせて19回実施し、のべ310人の参加がありました。 幼稚園では、昨年度より参加者数がのべ30人以上増え、保護者同士のつながりを作る場として有意義な事業となりました。

施策の方向② 幼稚園・保育所・小学校の連携★

子どもの豊かな人間性や生きる力の基礎を培い、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所・小学校の教職員が教育・保育に対しての相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しが持てるよう連携を強化します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	幼・保と小学校連携研修会	幼稚園・保育所と小学校との連携のあり方について協議等を行い、園と学校について情報を共有し、相互に理解を深めます。	継続	教育総務課	A	各小学校において、前年度の年長担当者が小学校1年生の授業を参観し、情報交換を行いました。研究協議会では、連携に関わる課題や今後の方向性などについて具体的な話をすることができました。また、配慮を要する児童についての情報共有も密に行うことができました。
			継続	子育て健康課	A	子どもの健康づくりネットワーク推進協議会を2回実施しました。また、各部会（思春期部会、子育て支援部会、食育部会）も2回実施しました。

基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

施策の方向① 安心して外出できる環境の整備

誰もが安心して外出できる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れの人などへの子育て支援だけでなく、高齢者、障がい者などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備につながります。より子育てしやすいまちを目指して、公園の整備などを進めていきます。

また、子どもや親にとって身近な生活圏である地域は、日常的に子どもや親と接し、交通安全や防災・防犯、見守り、親の相談や子どもの健全育成などにおいて、大きな役割を果たしています。今後も、行政、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの安全確保に取り組んでいくことが重要です。

安全で安心して子育てができるまちづくりに向け、就学前の児童や学校の生徒等に対する交通安全学習を推進するとともに、地域住民による見守りやパトロール等の支援体制を強化していきます。

また、災害や犯罪の被害から子どもたちを守るため、災害対策の取組や、防災・防犯の意識啓発を行うとともに、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境整備を推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	道路関係事業	すべての人が安心して移動できる道路環境を構築するため、段差の解消や危険箇所の改善、歩道整備など、歩行者の安全性の向上を図るとともに、交差点改良や視覚的対策などによる車両の速度抑制を行うなど、安全で快適な住環境に配慮した道路整備を推進します。	継続	都市整備課	A	金手地区において、歩行者が安全に移動できるよう約60mに渡って金田堰に蓋掛けをして歩道整備を行いました。また、学校指定通路を含め、経年劣化により薄くなっていた区画線の引き直しを行いました。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
2	公園整備事業	多様化する住民ニーズに対応し、スポーツやレクリエーションの拠点として、親子で歩いて行けるような身近な公園や、規模の大きい公園の整備、地域住民参加型の公園管理を推進します。	継続	都市整備課	A	上大井駅前公園、金手児童公園、金子児童公園においては、継続して自治会による管理を行い、その活動を支援しました。 また、大井中央公園においては、町内のNPO法人との間に締結した「大井中央公園花壇の管理に関する協定」に基づく管理を継続し、自主管理活動の促進及び公園愛護心の高揚を図りました。
3	交通安全活動の推進	町内3か所の通学路の交差点で毎月1日と15日前後、町交通指導隊員が児童の登校時の交通安全街頭指導を実施します。	継続	防災安全課	A	毎月1日と15日に街頭指導を実施し、交通事故防止と交通道德の普及啓発を図りました。
4	防犯活動等の推進	小学校の登校時間に合わせ、防災安全課職員がパトロールを実施します。また、毎月1回、防犯の広報のため、パトロールを実施し、住民の防犯意識の向上を図ります。	継続	防災安全課	A	事業計画どおり巡回パトロールを実施しました。防犯広報活動（毎月10日）及び交通安全広報活動を年間を通じて実施し、住民の意識向上に努めました。
5	環境浄化活動の推進	青少年指導員、警察と連携して夏・冬休み期間中に夜間パトロールを実施し、併せて有害図書区分陳列調査を実施し、青少年を取り巻く環境浄化に努めます。	継続	生涯学習課	A	青少年指導員協議会と合同で夏、冬休み期間中にそれぞれ2回、ひょうたん祭り時に夜間パトロールを実施しました。
6	にこにこパトロール隊	犯罪のない安全で安心な社会を実現するため、地域住民が一体となって共通の防犯意識を持ち、犯罪の発生を減らすため自主的なパトロールを実施し犯罪抑止を図ります。	継続	防災安全課	A	学校の登下校時に見守りを行うほか、隊員の自主的な防犯活動を実施しました。 登録者数 115人

施策の方向② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

年々増加する子どもを巻き込む犯罪や事故は、社会問題にもなっており、それらへの取組については、子育てを行う家庭から強く求められているため、警察、行政、保育所、幼稚園、学校、地域等の連携や協力による子どもを犯罪等の被害から守るための活動を推進し、危機管理を強化します。

子どもを巻き込む犯罪等については、これらの防止と併せ、被害を受けた子どもを支援することが必要です。被害に遭った子どものための相談事業を行っていきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	防犯活動等の推進(再掲)	小学校の登校時間に合わせ、防災安全課職員がパトロールを実施します。また、毎月1回、防犯の広報のため、パトロールを実施し、住民の防犯意識の向上を図ります。	継続	防災安全課	A	事業計画どおり巡回パトロールを実施しました。防犯広報活動（毎月10日）及び交通安全広報活動を年間を通じて実施し、住民の意識向上に努めました。
2	にこにこパトロール隊(再掲)	犯罪のない安全で安心な社会を実現するため、地域住民が一体となって共通の防犯意識を持ち、犯罪の発生を減らすため自主的なパトロールを実施し犯罪抑止を図ります。	継続	防災安全課	A	学校の登下校時に見守りを行うほか、隊員の自主的な防犯活動を実施しました。 登録者数 115人
3	交通安全活動の推進（再掲）	町内3か所の通学路の交差点で毎月1日と15日前後、町交通指導隊員が児童の登校時の交通安全街頭指導を実施します。	継続	防災安全課	A	毎月1日と15日に街頭指導を実施し、交通事故防止と交通道德の普及啓発を図りました。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
4	環境浄化活動の推進（再掲）	青少年指導員、警察と連携して夏・冬休み期間中に夜間パトロールを実施し、併せて有害図書区分陳列調査を実施し、青少年を取り巻く環境浄化に努めます。	継続	生涯学習課	A	青少年指導員協議会と合同で夏、冬休み期間中にそれぞれ2回、ひょうたん祭り時に夜間パトロールを実施しました。
5	犯罪被害者等支援窓口	犯罪被害者等の問い合わせや相談を行います。	継続	防災安全課	A	かながわ犯罪被害者サポートステーションのリーフレットを配架し、相談窓口の周知を行いました。 また、松田警察署管内の関係機関による情報交換の場として、被害者支援ネットワーク総会に参加しました。
6	松田警察署被害者支援ネットワーク	松田警察署を中心に足柄上地区1市5町、県、宅建、医師会等を構成員とし情報交換、連携を図っています。	継続	防災安全課	A	
7	かながわ犯罪被害者サポートステーション事業の連携	犯罪被害者等からの問い合わせや相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションを紹介するなど、連携に努めています。	継続	防災安全課	A	

基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進等

経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けるとともに非正規雇用割合も増えています。子育てと仕事を両立することができる環境にしていくことが重要です。

働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進します。

施策の方向① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備★

仕事と生活の調和の実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、労使をはじめ国民が積極的に取り組むこと、国や地方公共団体が支援すること等により、社会全体の運動として広げていく必要があるとされています。

こうしたことを踏まえ、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発など、働き方の見直しに向けた様々な取組を推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	国・県等の就職支援事業等の周知	国・県等からの情報誌等を窓口で配架するなどし、情報提供を行います。	継続	地域振興課	B	国・県等からの情報誌紙等を町情報コーナーへ配架しました。

施策の方向② 産休・育休からの復帰を円滑に実現できる環境の整備★

女性が働きながら子育てを行うために、保育サービス等の充実は必要不可欠であることから、保育所等による待機児童を生じさせないように努め、量を確保するとともに、子どもにとって良好な保育環境の「質」の確保を図ります。

また、保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設等を利用できるよう休業中の保護者に対して情報提供を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	通常保育 (再掲)	保護者の労働や疾病等によって、家庭において十分に保育をすることができない児童を、保育所に入所委託します。	継続	子育て健康課	B	多様な保護者のニーズに対応するため、民間保育所の建て替えにより3歳児、4歳児、5歳児の定数を拡大し、受入れ環境を向上させました。 入所希望の児童について、町内及び他市町との利用調整を行いました。1歳児1名、2歳児1名待機児童となりました。

基本目標5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援など各関係機関との連携によるきめ細かな取組の推進

障がいのある子どもや、虐待等によりケアを必要とする子ども等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、大井町要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携により子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

また、すべての子どもの最善の利益の実現に向け、子育てを通して地域に参加する人々のつながりを支援しながら、地域ぐるみで子育てに取り組めます。

施策の方向① 児童虐待防止対策の充実★

児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組めます。

相談対応の充実や児童虐待防止の取組を更に進めるため、支援を必要とする子どもとその家庭に対し総合的な相談を行い、育児不安・児童虐待などの問題について、児童相談所をはじめとした関係機関等との連携を一層強化し、必要な情報の交換や、支援内容の協議・検討を行います。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	虐待の早期発見	育児の悩みについて相談しやすい雰囲気を作り、親のストレスや家庭での育児の現状を早期に把握し、親子の支援を展開できるよう、乳幼児健康診査の場など様々な場を活用していきます。また、健康診査未受診者に対する対応の強化を図ります。	継続	子育て健康課	A	乳幼児健康診査や子育て支援センターなど、様々な場を活用し、子育てに関する相談をしやすいよう、雰囲気づくりに務めました。 また、要支援児童及び要保護児童、特定妊婦等について、相談や通告を受けた場合は、受理会議で適切な支援方法を検討しました。
2	大井町要保護児童対策地域協議会	各関係機関の責任者が集まり、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討や、実務者会議からの地域協議会の活動状況の報告と評価等を行います。	継続	子育て健康課	A	代表者会議を1回、実務者会議を4回、実務者研修会を1回、個別ケース検討会議を18回、児童相談所とのケースすり合わせを6回開催しました。
3	大井町要保護児童対策実務者会議	児童虐待の防止、早期発見・早期対応、被害児童の保護など、児童虐待に総合的に対応するため、実際に活動する実務者が集まり、定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討や、支援を行っている事例の総合的な把握等を行います。	継続	子育て健康課	A	会議を4回開催しました。 要保護児童台帳登録人数は、3月31日現在113人で、家庭数は51家庭です。 年々件数が増加する中、効率的に会議を進められるよう、進行方法や資料の作成方法等を見直しました。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
4	大井町要保護児童対策個別ケース検討会議	個別の要保護児童について、直接関わりを持つ担当者が集まり、対象児童に対する具体的な支援の内容を検討するために適時開催し、児童の状況把握や問題点の確認、支援の経過報告や新たな情報の共有、支援計画の検討等を行います。	継続	子育て健康課	A	会議を再開しました。参加関係機関は17機関で、延参加者数は152人です。対象児童数は延べ25人で、家庭数は延べ13家庭です。
5	養育支援訪問事業	大井町要保護児童対策地域協議会等において共有された情報をもとに、早期に要保護児童を発見した後の適切な保護を図るため、相談員、臨床心理士、保健師等により、養育支援訪問を行います。	継続	子育て健康課	A	大井町要保護児童対策地域協議会等において、訪問による対応が必要となったケースに対して、児童相談員が中心となり、訪問による家事支援・育児支援を実施しました。
6	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	継続	子育て健康課	A	保健師・助産師が母子を訪問し、健康管理と子育てに関する相談を行うとともに、町が実施している事業等を紹介しました。訪問実績：実78人 また、育児手技に不安のある方や家族からの支援を十分に得られない方へ、助産師が訪問し、相談・助言を行う産後ケア事業を実施しました。利用実績：実9人、延18人
7	子ども家庭相談支援拠点事業（再掲）	すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象とした子ども家庭に関する相談業務、児童虐待等の相談・通告及び支援を実施するため、専門職の配置を推進します。	継続	子育て健康課	A	福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、責任を持つて必要な支援を行うことを明確化するとともに、保健師や社会福祉士が中心となり、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会の関係整理や、児童相談所との連携など、適切な運営を行いました。

施策の方向② ひとり親家庭等の自立支援の推進

国の調査（平成28年度全国ひとり親世帯等調査）では、母子世帯の母親の就業率は81.8%となっており、母親自身の平均年収は243万円（うち就労収入は200万円）となっています。また、就業していない人のうち、就業希望がある人は82.4%となっていることから、ひとり親家庭の親子が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援が求められています。

ひとり親家庭等の経済的支援等自立に向けた制度の充実を図ります。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	児童扶養手当	父母の離婚等によって、父または母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進することを目的として手当を支給します。	継続	子育て健康課	A	手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行いました。
2	ひとり親家庭等医療費助成（再掲）	ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部（自己負担分）の助成を行っています。	継続	子育て健康課	A	計画どおり執行しました。 また、ひとり親家庭やひとり親家庭になる可能性のある方に対し、相談対応や各種制度の紹介などを行うとともに、必要に応じて県などの関係機関に引き継ぎました。

施策の方向③ 障がい児施策の充実★

障害者総合支援法の施行により、さらにサービス基盤の計画的整備が求められています。障がいのある子どもとその家庭に対しては、一人ひとりの障がいの状況に応じた、きめ細かい支援を行っていく必要があります。障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取組を推進します。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	巡回リハビリテーション	総合療育相談センターの専門職員がチームを組み、地域に出向いて相談助言・発達評価・リハビリなどの療育支援活動を行います。	継続	福祉課	A	年8回、2会場で実施。町内在住の乳幼児延べ14名の利用があり相談支援の拡充につながりました。
2	就学指導心理判定（個別知能検査）	発達に課題のある児童生徒について臨床心理士による面接・調査を行い、就学相談の充実を図ります。	継続	教育総務課	A	臨床心理士によるカウンセリング・発達検査等を行うとともに、担当教諭や保護者との面談をとおり、園・学校への適応が図れるよう就学相談を行いました。 また、教育的な課題に対する支援の充実も図りました。
3	育成医療	心身に障がいのある18歳未満の児童に対し、当該障がいを除去または軽減し生活能力を得るために必要な医療を給付します。	継続	福祉課	A	今年度は該当の児童はいなかったが、適切な事務手続きを行いました。
4	障がい児通所支援	児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの療育を受けられる場や機会を提供します。	継続	福祉課	A	65人に支給決定し、療育や必要な支援を受ける機会を提供しました。
5	特別児童扶養手当	知的障がいまたは身体障がいの状態等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	継続	子育て健康課	A	手当の受給に対する認定請求及び各種届出の手続きを促し、神奈川県への進達を行いました。
6	保育所等における障がい児の受け入れの推進	教育・保育を必要とする障がい児等、配慮が必要な子どもの受け入れを推進します。	継続	子育て健康課	A	配慮が必要な子どもの対応として、保健師、社会福祉士、児童相談員等と保育所が連携をとり、対応の検討や家庭訪問、面接等保護者への適切な支援を行いました。
			継続	教育総務課	A	各機関と連携し事前の情報共有を行うことで、早期支援につなげることができました。 また、就園後も教育相談や発達検査等を実施することで、多面的に子どもの様子を把握し、適切な支援につなげることができました。

施策の方向④ 子どもの貧困対策の推進★

子どもの貧困対策に関する法律の施行により、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することが求められています。保護者の経済的負担の軽減等、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

No	事業名	事業内容	方向性	担当課	令和6年度	
					評価	実施状況
1	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の経済的負担の軽減のため、保護者の所得状況等に応じて、食事の提供に要する費用等について教育・保育施設で実費徴収されている費用の一部を助成します。	新規	子育て健康課	A	幼稚園及び保育園において、実費徴収されている副食費に対する助成を行いました。 ・実施対象世帯 幼稚園59人、保育園40人
2	就学援助制度	経済的理由によって、就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、行事参加に係る費用等を援助します。	継続	教育総務課	A	町立小・中学校に在学する児童・生徒及び新入学予定者へ援助費を支給しました。